

都市再生の推進に係る有識者ボード 防災WG

大阪駅周辺地域 都市再生安全確保計画の作成について

平成25年10月28日
大 阪 市

計画作成以前の防災に関する動き

- 平成21年7月 「大阪駅周辺における大規模災害時帰宅困難者対策検討会」を設置
- 平成23年8月 「大阪駅周辺地区帰宅困難者対策協議会」が設立
- 11月 協議会が帰宅困難者対策訓練を実施
- 平成24年3月 「とどまる」「ともに働く」「無事に帰す」「地域で保護」の4つのコンセプトのもと、検討会が報告書を取りまとめる

計画作成の背景

**東日本大震災時における首都圏ターミナル周辺
における帰宅困難者による混乱**



西日本最大の交通ターミナル地区であり、また業務・商業の一大集積地である大阪駅周辺地域においても、大規模災害時における人的被害や地域の混乱の抑制、企業の事業継続の確保のための備えが急務



大阪駅周辺地域都市再生安全確保計画の作成

計画作成の意義

- これまでの「大阪駅周辺地区帰宅困難者対策協議会」の取組みをより実効性の高いものにする。
- 特に人口・機能が集積した「特定都市再生緊急整備地域」を中心としたエリアを対象に、災害に強い安全・安心なまちとしての付加価値を高め、国際競争力の強化につなげる。

具体化をめざす4つのコンセプト

とどまる

事業所における一斉帰宅の抑制、滞在のための備え、安否確認、情報提供等

ともに働く

災害時における協議会員の役割を明確に示したマニュアル作成等

無事に帰す

鉄道代替輸送の確保（バス、船舶）、徒歩帰宅支援（コンビニ、GS等）、情報発信

地域で保護

一時滞留スペースの確保、水道水・トイレ・交通情報等の提供（鉄道駅、オフィスビル、商業施設、地下街・地下道、うめきた地区）

計画の目標

- 各事業所等における「とどまる」ための対策やBCP(自助)を前提として、自助力をさらに高め、拡大する
- それを「ともに働く」「地域で保護」するための対策(共助)の充実につなげる

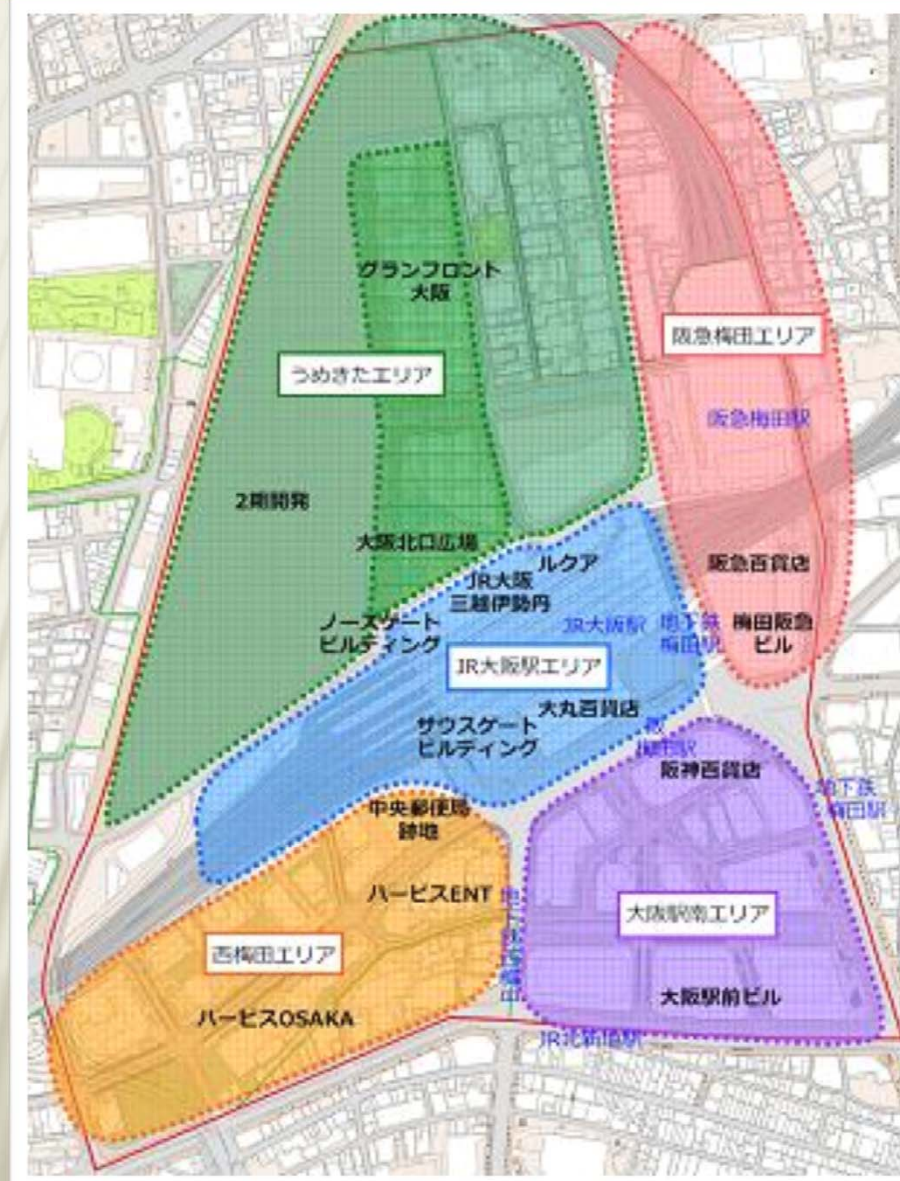


自助・共助による「人的被害の抑制」

「立地企業の事業継続の確保」

「災害対応体制の整備」

計画の対象エリア



実施体制

<計画の作成主体>

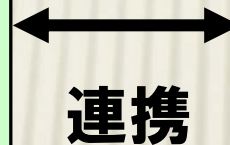
都市再生緊急整備協議会 (大阪駅周辺地域部会)

内閣官房地域活性化統合事務局
国土交通省近畿地方整備局
国土交通省近畿運輸局

大阪府
大阪市

(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構
(独)都市再生機構

西日本旅客鉄道(株)
日本郵政(株)
阪急電鉄(株)
阪神電気鉄道(株)
三菱地所(株)



<計画の実施主体>

大阪駅周辺地区帰宅 困難者対策協議会

主な構成員

(株)三菱地所プロパティマネージメント
(株)大丸松坂屋百貨店
日本ペイント(株)
大阪市街地開発(株)
大阪地下街(株)
(株)三菱地所
西日本旅客鉄道(株)
大阪ターミナルビル(株)
(株)ジェイアール西日本伊勢丹
阪急電鉄(株)
阪神電気鉄道(株)
阪急阪神ビルマネジメント(株)
(株)阪急阪神百貨店
(株)阪急阪神ホテルズ

など

計画作成までの作業フロー

エリアの防災力の
現状把握のため
の基礎的調査

各建物所有・管理者
へのアンケート調査

歩行者交通量や
建物図面等のデータ収集

- ・ 将来開発を前提とした
滞在者の避難・滞在の
ための許容力チェック
- ・ エリアの防災上の弱点

歩行者退避行動シミュレーション

課題の抽出

官民連携のもと
エリアできることから
実施計画を策定

エリアで実施すべきハード・
ソフト施策の検討、計画策定

アンケート調査項目

1. 建物の概要

用途別延床面積、従業員数・来訪者数

2. 建物の耐震性能

竣工年月、耐震改修、長周期地震動対策、外壁タイル等の落下対策

3. 災害に備えた個別のマニュアルや連絡体制づくり

4. 大規模災害時の退避誘導

従業員等の待機・帰宅ルール、来訪者への対応、退避施設（帰宅困難者受入れ）の可能性

5. 防災関連物資の備蓄

備蓄倉庫の有無、内容・備蓄量、商品等の提供・販売が期待される施設

6. 非常用発電設備

非常用発電設備の有無、供給範囲・規模、一般的な定置式発電設備以外の設備

7. 非常用トイレ

非常用トイレの有無、内容

想定する災害

シナリオ	(参 考)
上町断層帯地震（直下型）	東南海・南海地震（海溝型）
・発生確率※ 2～3%	・発生確率※ 70%・60%
・震度6強～7	・震度5弱～6弱 ・長周期地震動
・ライフライン被害（北区） 停 電 率：100.0% ガス停止率：80.5%（市域） 通信不通率：27.0% 断 水 率：83.5%（市域） 下水被害率： - %	・ライフライン被害（北区） 停 電 率：1.5% ガス停止率：0.0% 通信不通率：0.0% 断 水 率：10.5%（市域） 下水被害率： - %

※発生確率：今後30年以内に発生する確率

【前提条件】

ライフライン・交通が全て途絶した状況で、帰宅困難者が少なくとも1晩留まる状況を想定

一時退避スペースに係る検証 ①

【新耐震基準の建物等のオフィス、ホテル、商業施設等の在館者が建物内に待機する場合】

一時退避者	休日：約48,000人
	平日：約44,000人



大阪市地域防災計画における一時避難所の滞在密度の基準(1人/m²)を満たす一時退避スペースの確保が可能

一時退避スペースに係る検証 ②

【商業施設の在館者が建物外に一時避難する場合】

一時退避者 休日：約146,000人
 平日：約 84,000人



1人/m²の基準を満たすにはエリア全体として更に約34,000m²の一時退避スペースの確保が必要



《対応策》

- 在館者を極力館内に留め、一時退避者数を抑制
- 一時退避空間に余裕のあるエリアへの円滑な誘導

一時滞在のための屋内空間に係る検証

帰宅困難来訪者

休日：約70,000人

平日：約41,000人



《対応策》

- 既存建物における屋内空間の提供
- 新たな開発に伴う退避施設の確保
- エリア外縁の公的施設の活用

など

防災備蓄物資に係る検証

帰宅困難来訪者のために必要な備蓄食料

休日：70,000食（1晩）

平日：41,000食（1晩）



《対応策》

- 各建物管理者等による帰宅困難者用の備蓄の確保
- 備蓄物資のエリア内の融通
- エリア内食料品売場やコンビニ、飲食店等における食材・物資のストックの活用
- 従業員等の滞在用備蓄の更なる増強

滞在者等の安全の確保を図るために必要な事務

《事務の実施体制》

- 災害発生から都市機能回復までの応急対応活動を地域で担う組織の構築をめざす

《災害時に実施する事務の内容》

- エリア内の被災状況や交通情報等の集約・提供・共有
- 通路管理者による広域避難場所への円滑な誘導
- 通路が混雑する場合は、道路の歩道等を活用し退避者を分散
- 災害弱者や遠隔地からの来訪者の優先的な退避施設への誘導

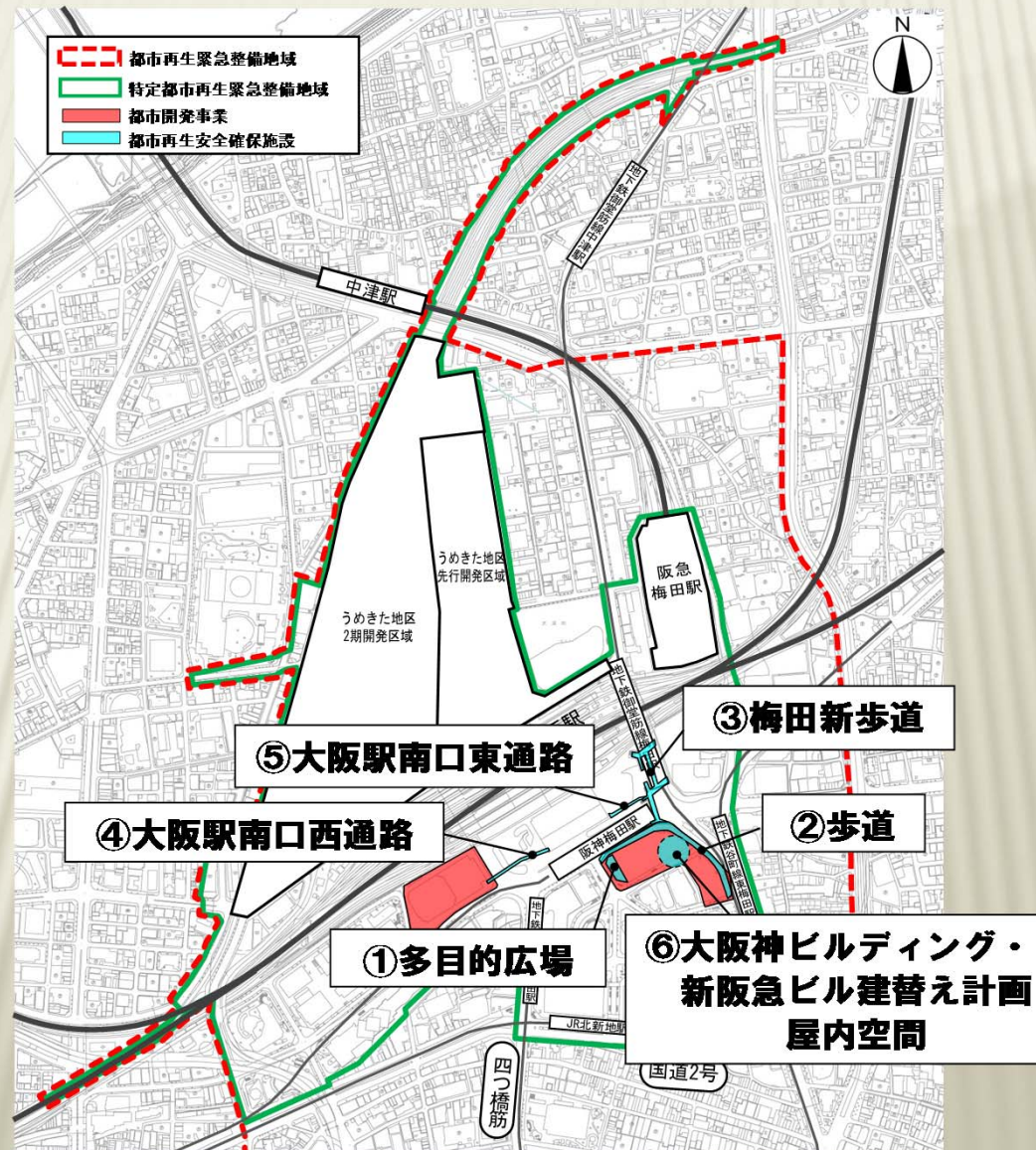
滞在者等の安全の確保を図るために必要な事項

- 一時退避スペース、退避経路の適切な管理
- 開発が予定されている建物や既存建物の屋内共用部等の退避施設としての提供の促進
- 対策マニュアルの整備
- 従業員や帰宅困難者用の備蓄の促進
- 備蓄物資の相互融通のルール作成
- 災害対応訓練の年1回以上の実施
- 防災意識を啓発するためのプログラムの検討・実施

その他防災性の向上のために必要な事項

- **ハード・ソフトとも災害に強い安全・安心なまちを構築し、まちの価値の向上、都市の国際競争力の強化につなげる。**
- **今後開発されるうめきた2期区域において、BCD（Business Continuity District）構築に資するインフラの導入について、ライフライン事業者等と連携しながら検討。**

都市再生安全確保施設



計画策定後の取り組み

①帰宅困難者対策のマニュアルの作成

- これまで、大阪駅周辺地区帰宅困難者対策協議会が、協議会会員の連携による「自助」「共助」の意識の向上、取り組みの促進を目的とした図上訓練を実施している。
- この訓練の成果や安全確保計画の内容を踏まえ、帰宅困難者への対応マニュアルを今年度を目処に作成予定。

②自助・共助・公助のあり方等の検討

- 防災会議の専門部会として、「自助・共助・公助のありかた」検討部会と「多様な災害における避難のあり方」検討部会を7月に設置し、それぞれ3回開催。
- それぞれのテーマについて、帰宅困難者対策等の検討を進めている。